

新型コロナウィルス関連情報

問い合わせ先

健康管理課☎ (72)2211

感染対策を徹底しましょう

新型コロナウィルス感染症の感染拡大を防ぐためには、一人一人の感染予防が大切です。場面に応じたマスクの着用や、人との距離を確保するなど、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

外出の際は体調を確認し、発熱や風邪症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

基本的な感染対策の実施

- 会話時のマスク着用
- こまめな手洗い
- ※手洗いは30秒程度かけ、水と石けんで丁寧に洗う
- 密を避ける
- 手で触れる共有部分の消毒



冷房中でも換気を徹底

エアコン使用時も、定期的に換気をしましょう
＜換気のポイント＞

- 30分に1回、5分程度窓やドアを全開にする
- 換気扇がある場合は常時運転、ない場合は対角にある2カ所の窓を開け、空気の流れを意識して、常時空気を入れ換える



発熱などの症状がある場合は？

1. まずはかかりつけ医に相談を

喉の痛みやせき、発熱など、感染の心配がある人は、かかりつけ医に相談してください。



2. かかりつけ医がない人は

かかりつけ医がない、どこの医院へ受診したらいいか分からない人は、下記の窓口へ相談してください。診療可能な医療機関を案内します。

県受診・相談センター☎ 0570(082)820 (24時間)

濃厚接触者生活物資の支援について

新型コロナウィルス感染症の濃厚接触者で、自宅待機となった人に対し、外出せずに生活できるよう食料品など生活物資の支援を行っています。

対象となる人で生活物資の支援が必要な場合は、お電話ください。

対象 市内に在住かつ住民登録があり、保健所から濃厚接触者の認定を受けている人

支援物資 5日間分の食料品、日用品

- ・レトルト食品、缶詰、みどり市産の野菜など
- ・ティッシュ、除菌シート、マスク

※希望により粉ミルク・紙おむつ・生理用品のうち1つ追加

配送方法 自宅玄関先へ置き配により配送後、電話します。

申込方法 陽性者または濃厚接触者が電話で申し込む

申込先 健康管理課☎ (76)2111 (代表)

※受付時間…午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日も受付可）

